

「放送システムに関する技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送システムに関する技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送システム等の高画質化に係る技術的条件」の検討開始について（案）

1. 検討の背景

放送・通信分野において、新たな映像符号化方式等、現行の高精細度テレビジョン放送を超える飛躍的な画質の向上に資する映像技術等の研究開発や標準化が進展しており、超高精細度映像（4K・8K）によるテレビジョン放送の映像形式に関する国際標準の策定も行われ、放送の高画質化への取組が世界的に加速している。

総務省では、平成24年11月より「放送サービスの高度化に関する検討会」（座長：須藤 修 東京大学大学院情報学環長・教授）を開催し、同検討会に「スーパーハイビジョンWG」（主査：伊東 晋 東京理科大学工学部教授）を設置して検討を進め、スーパーハイビジョン（4K・8K）による放送サービスや受信機の実用化・普及に関するロードマップを平成25年5月31日に策定した。

このロードマップを踏まえ、超高精細度テレビジョン放送システムの技術的条件について検討を行い、平成26年3月に「超高精細度テレビジョン放送に関する技術的条件」のうち「衛星基幹放送及び衛星一般放送に関する技術的条件」の中で「今後の課題として、諸外国の放送方式の検討状況等についても引き続き注視していく必要がある旨」との答申を受けたところである。

平成26年2月からスタートした「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」（座長：伊東 晋東京理科大学工学部教授）においては、各目標年の取組の具体化・加速化並びにロードマップに示された目標実現に際しての課題及び課題解決のための具体的方策等について検討を進め、平成27年7月30日に発表された第二次中間報告において、HDR（High Dynamic Range imaging）の動向について、米国などで4Kフォーマット+HDRでの映像配信が予定されていること、4K対応のBD「Ultra HD Blu-ray」の仕様においてもダイナミックレンジの拡大が行われていることが報告されたところである。また、現在ITU-R SG6においても広色域（BT.2020）をベースにしたダイナミックレンジ拡大に関する放送規格を策定中である。

このような背景を踏まえて、我が国においても超高精細度テレビジョン放送等の更なる高画質化を図るため、必要な技術的条件の検討を行うものである。

2. 検討内容

平成18年9月28日付け諮問第2023号「放送システムに関する技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送に関する技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送

システム等の高画質化に係る技術的条件」

3. 検討体制

既存の放送システム委員会（主査：伊丹 誠 東京理科大学基礎工学部教授）において検討を行う。また、委員会が必要とする情報を収集し、委員会の検討を促進させるため、放送システム委員会下に「HDR作業班」を設置することとする。

4. 一部答申を予定する時期

平成 28 年 3 月～ 4 月頃

5. 一部答申後の行政上の措置

関係省令等の改正に資する。